

事務局だより	発行 令和8年7月	会員数
	第 307 号	993名
URL: https://webc.sjc.ne.jp/ashiya/	公益社団法人芦屋市シルバー人材センター 〒659-0062 芦屋市宮塚町2-2	男520名
	TEL 0797- 32 -1414	女473名
	FAX 0797-31-9223	(6月末現在)

今年も暑くなってきました！**熱中症に注意！**

事業推進委員会 ～独自事業の新規企画提案を募集します～

センターの基本理念は「自主・自立、共働・共助」。当センターではいろいろな独自事業が実施されています。

地域に貢献できるような新規事業提案を募集します。事業提案には最低3人の会員が必要です。事業目的、事業内容と効果、将来の目標・方向性、経費などを記載する新規事業提案書は事務所にあります。

締め切りは7月31日(金)まで。8月20日(木)の事業推進委員会で協議します。

こどもに接する現場で働く皆さまへ

こども性暴力防止法による対応がはじまります！

教育・保育など、こどもに接する場でのこどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るため、令和8年12月25日から「こども性暴力防止法」が施行されます。

こどもと接する仕事を提供する事業者(発注者、派遣先等)が、この法制度の対象事業者である場合、就業する方には事業者により性犯罪前科の有無の確認が行われ、もし性犯罪前科があると確認された場合、こどもと接する業務に就くことができません。

また、性犯罪前科の有無を確認するため、就業予定者には、こども家庭庁に戸籍情報を提出する等の協力が求められます。

就業先がこの法制度の対象事業者である方には、センターもしくは就業先からご連絡をさせていただきます。

今後、こどもと接する仕事を希望する会員の皆様におかれましては、こうした取扱いについて十分ご理解のうえ、応募をご検討ください。

なお、就業先の事業者が本制度の対象である場合、仕事の案内時にそのことを明示いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

何でも相談箱をご活用ください

事務所受付ローカウンターに「何でも相談箱」を設置しています。就業に関することなどをはじめ、日頃「どこに」「誰に」相談すればよいかわからないようなときにご利用ください。

- ※ 投函用の相談用紙を相談箱横に用意しています。
- ※ 相談用紙に必要事項と相談内容を記入して投函してください。



6月 活動実績

- 2日 第3回事業運営部会
- 10日 兵シ協定時総会、役職員研修会
- 11日 第2回安全・適正就業推進委員会
- 12日 第2回会員活動委員会
- 15日 第2回広報啓発委員会
- 16日 第1回阪神ブロック会議
- 18日 第2回事業推進委員会
- 22日 第1回兵シ協事務局長会議
- 26日 第4回事業運営部会
- 29日 令和7年度独自事業報告連絡会

センター主催の講習会

未受講の方は積極的にご参加ください。

令和8年度・9年度

交通安全講習会

4月より実施の自転車交通反則制度について
(講話と体験)

- 日 時：7月29日(水) 14時～16時
- 場 所：はつらつ館2階大会議室
- 定 員：15名(要事前予約・先着順)
- ※要申込 7月17日(金) 正午までに事務局へ

清掃講習会

清掃の基本を学ぶ講習会です。

ぜひご参加を！

- 日 時：7月30日(木) 14時～15時
- 場 所：はつらつ館2階 中会議室
- 定 員：5名(要事前予約・先着順)
- ※要申込 7月17日(金) 正午までに事務局へ

芦屋市シルバー人材センター安全標語
「無理しない 一つ一つを 丁寧に」

引き続き安全就業をお願いします！

～～事故ゼロ運動～～

これからの季節は雨が多く、暑い日が続きます、熱中症対策もしっかりして事故のないようにお願いします。

無事故達成日数
傷害事故 355日
賠償事故 367日 (6月末現在)

乳幼児一時預かり“まつぼっくり”では乳幼児さん向けのおもちゃやCDの寄付のお願いをしています。きれいな状態のもう使わないおもちゃやCDがございましたら寄付をお願い致します。

併せて就業会員も募集していますのでご興味がありましたら森川までお問い合わせください。



接遇について

- 一人ひとりの言葉づかいや態度で、発注者や市民、その他関係者の方に不快な感情をいだかせるとシルバー全体の信用を失うことになりかねません。
- 命令口調・先輩口調、大声での叱責・要望等のハラスメントを無意識にいませんか？
- 一人の行動ひとつで、他の会員が仕事を失う事にもなりかねません。会員として誇りをもち、マナーに沿った就業をお願いします。

自然災害への対応について

- 会員は、自然災害に遭わないよう、就業先への往復を含め就業日の気象情報、警報や避難勧告・避難指示の発令が無い等、当該就業に係る安全確認をした上で実施の是非をご自身で判断ください。
- 自然災害による事故を未然に防止するため、やむを得ず就業予定を中止又は変更する場合は、必ず発注者を含め全ての関係先への連絡をお願いいたします。また必要に応じ担当職員へも連絡をお願いします。

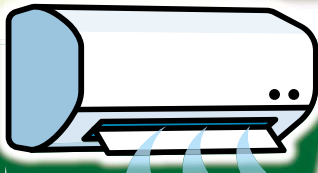
グループで就業をされている方は、会員間で交代の調整をお願いいたします。
※事前に連絡先の交換をしておいてください。

新入会員です！よろしくお祈りします
7名の会員が入会されました

退会会員の皆さま
ありがとうございました
4名の会員が退会されました

高齢者のための熱中症対策

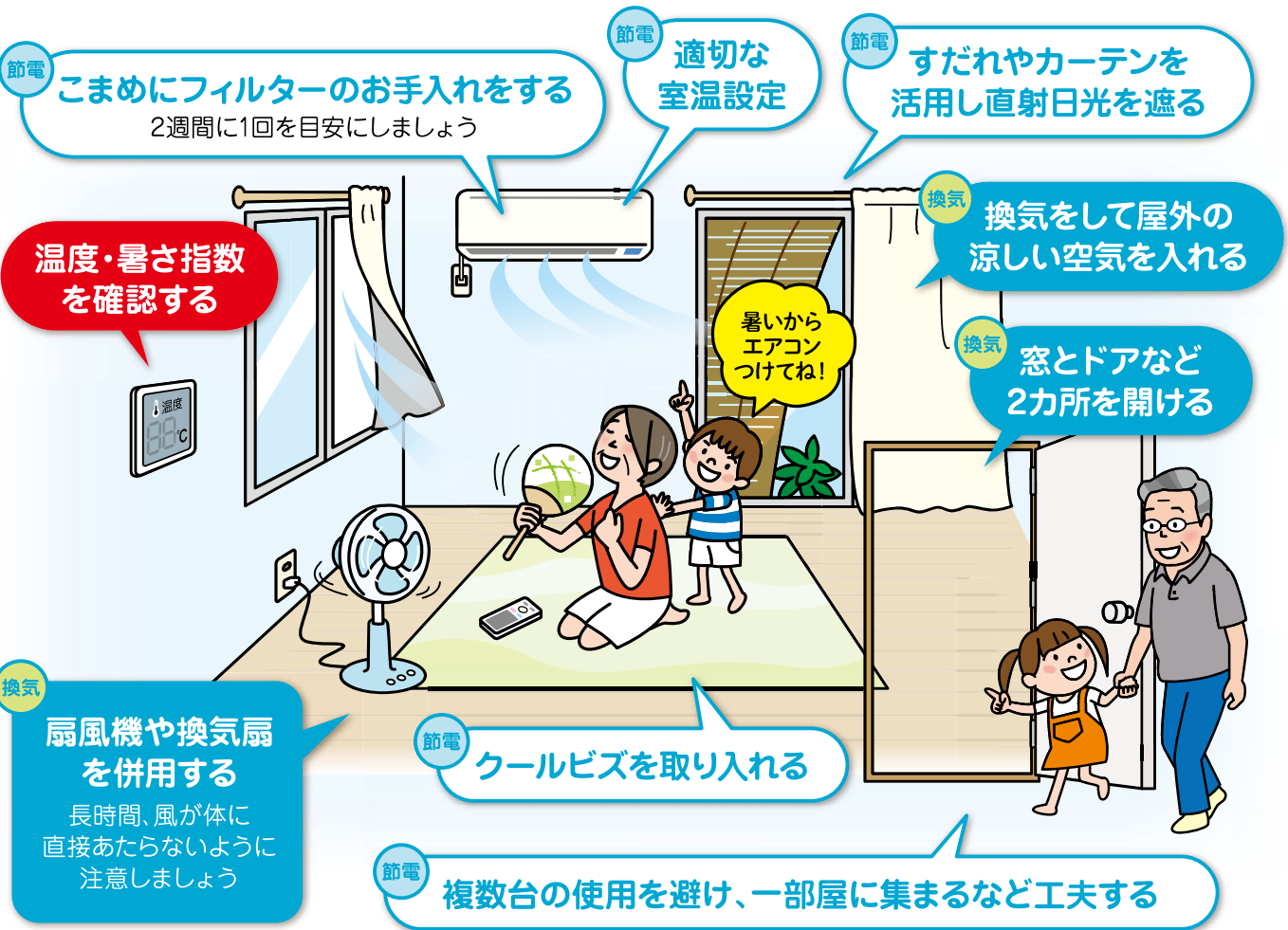
熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

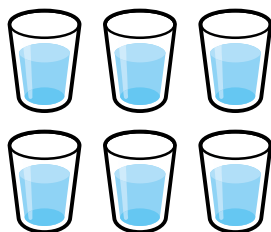
また、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。



さらに → 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給**しましょう

1日あたり
1.2L(ピット)を
目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。



！高齢者は特に注意が必要です

1 体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。

●東京都23区における熱中症死亡者の状況(令和3年夏)

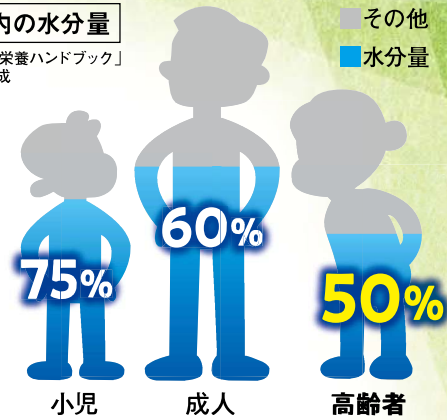
※計39人(速報値)のうち

約8割は65歳以上の高齢者

屋内での死亡者のうち約9割は
エアコンを使用していなかった

体内の水分量

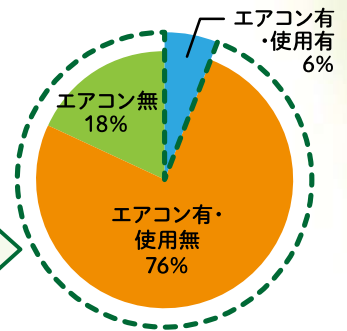
「輸液・栄養ハンドブック」より作成



エアコン設置有無・使用状況別

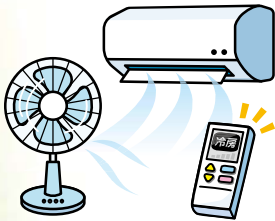
出典：東京都監察医務院

■ エアコン有 + 使用有
■ エアコン有 + 使用無
■ エアコン無

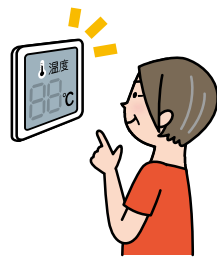


☑ 予防法ができているかをチェックしましょう

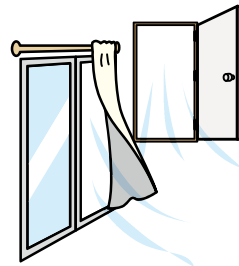
エアコン・扇風機を上手に使用している



部屋の温度を測っている



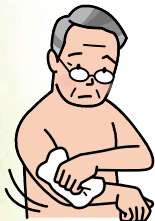
部屋の風通しを良くしている



こまめに水分・塩分を補給している



シャワーやタオルで体を冷やす



暑い時は無理をしない



涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



涼しい場所・施設を利用する



緊急時・困った時の連絡先を確認している



環境省 熱中症予防情報サイトからの情報をチェック! ▶▶ <https://www.wbgt.env.go.jp/>

環境省では、暑さ指数(WBGT)の情報提供を行っております。令和3年度より全国展開している熱中症警戒アラートおよび、暑さ指数のメール配信等をご活用ください。

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます▶



友達追加はこちら